

28 桶川市

建設 工事	査 計 測 量	設 計 調 理	維 持 管 理	書 類 名	摘 要
				1 法人市民税又は個人市民税の納税証明書 <写し可>	・申請事業所の所在地に関わらず、桶川市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの 原則は「納税証明書」を提出してもらいますが、猶予制度の適用を受けた事業者については、「徴収猶予許可通知書」を提出してください。

【桶川市提出書類】の問合せ先

桶川市 総務部 契約管財課 契約・管財係

TEL:048-788-4912(直通)

FAX:048-786-9866